事務処理フロー図

事	務	名	指定障害福祉サービス事業者の指定の更新
根	拠 法	令	障害者総合支援法第41条1項

作成部署 福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当 電話03-5320-4156

※当フロー図は「療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練」に関するサービス事業者の指定に関するものです。

《事務处	1理フロ	一図》				標準処理期間計	60日
申請者	受付(郵送・電子)			5 日	通知(郵送)		
障害者推進設 せい 選択 できまれる こうしょう できまれる こうしょう できまれる こうしょ ほうしょう はいい はい	O –	25日 → 審査	30日 ○ → 決定手続				

《事務処理フロー図の説明》

((子の))((土))							
項番	項目	説 明					
1	受付	障害者施策推進部施設サービス支援課及び共同電子申請にて受付					
2	審査	提出書類を審査					
3	決定手続	審査の結果に基づき、諾否を決定					
4	通知	申請者に郵送にて通知					